令和３年度８月補正予算（知事専決処分）の概要

【補正規模】　（単位：百万円）

・ 現計予算額	914,500（①）
・ **８月補正予算額**	**15,379（②）**
８月補正後予算額(①+②)	**929,878**

（②の財源内訳）　国庫支出金　14,575(※)　　諸 収 入　804(調整中)

※国庫支出金の内訳

地方創生臨時交付金	7,664
緊急包括支援交付金	6,789
ワクチン接種体制確保補助金	122

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

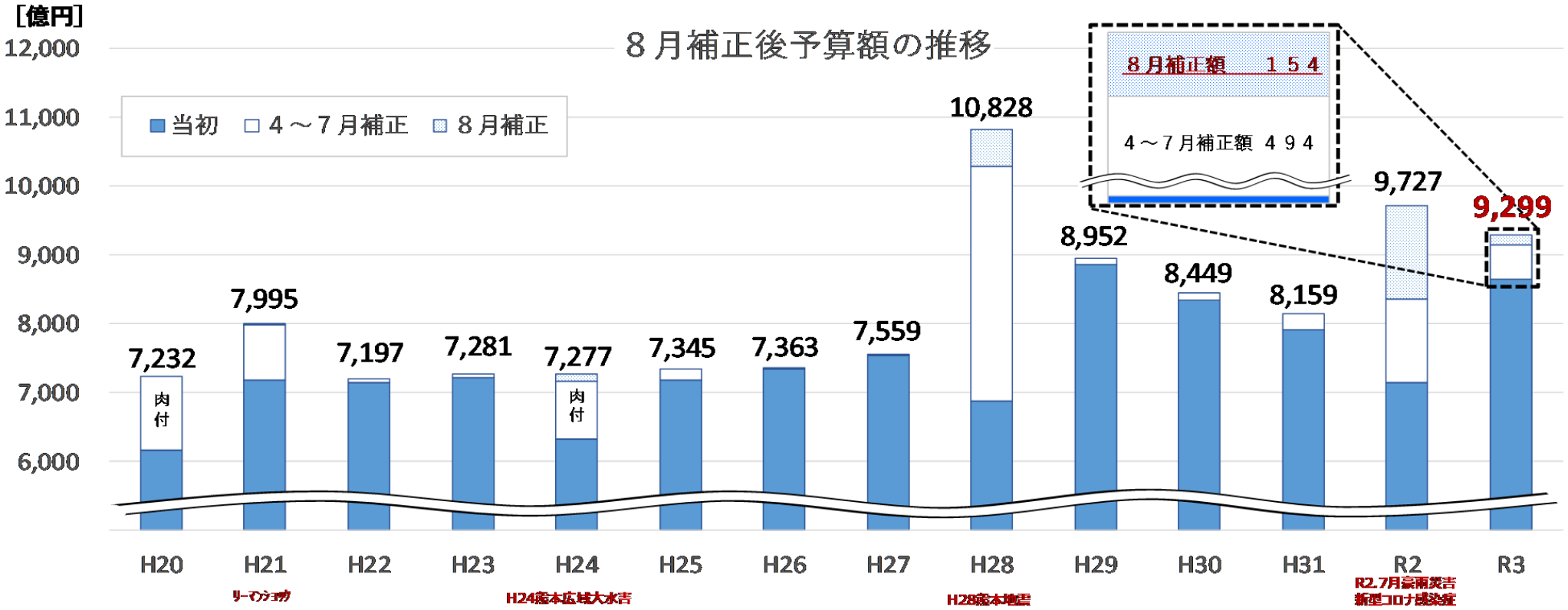

参考：新型コロナウイルス感染症への対応に係る予算化の状況

新型コロナウイルス感染症への対応

累計予算額　3,195億円

令和元年度　（単位：百万円）

	補正予算額	一般財源(※1)
2月補正2(2/28専決)	2,504	4
3月補正1(3/9専決)	2,527	27
3月補正2(3/18専決)	533	35
3月補正3(3/25専決)	243	97
計	5,808	164

令和2年度　（単位：百万円）

	補正予算額	一般財源(※1)
4月補正	23,570	807
5月補正1(5/1専決)	6,956	▲ 230
5月補正2(5/20専決)	9,127	9
6月補正	6,680	▲ 514
6月補正(追号)	31,219	▲ 0
7月補正1(7/2専決)	3,127	－
8月補正1	35,511	252
8月補正2(8/21専決)	551	－
9月補正	13,344	8
11月補正	7,796	174
12月補正1(12/18専決)	222	－
12月補正2(12/29専決)	1,894	－
1月補正1(1/11専決)	2,803	－
1月補正2(1/15専決)	13,312	－
2月補正(2/5専決)	2,036	－
2月補正	18,274	1,619
2月補正(別冊)	3,172	－
3月補正(3/30専決)	▲ 8,983	－
計	170,609	2,123

令和3年度　（単位：百万円）

	補正予算額	一般財源(※1)
当初予算	81,648	1,435
4月補正1(4/16専決)	8,167	－
4月補正2(4/28専決)	1,504	－
5月補正1(5/5専決)	354	－
5月補正2(5/14臨時会)	8,269	－
5月補正3(5/20専決)	11,642	293
6月補正	6,714	280
6月補正(追号)	9,387	－
8月補正(8/2専決)	15,379	－
計	143,063	2,008

R元～3年度累計　（単位：百万円）

累　計	319,481	4,295

※1 一般財源の額は財政調整用4基金及び繰越金の活用額を記載　※2 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

【令和３年度８月補正予算】 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

予算額 153億79百万円（－）
※( )内の計数は一般財源。以下同じ

○ 新型コロナワクチンの接種加速化に向けた体制強化や感染症検査体制の強化を図るとともに、県民生活・県経済への影響の最小化に向けた取組みなどに係る補正予算を編成

Ⅰ 感染症の拡大防止

① 新型コロナワクチン接種体制の充実　49億円（－）

（１）一般向け接種の早期完了に向け、診療所ごとの接種回数の底上げと接種施設数の増加に向けた取組みにより、個別接種の実施を促進　45億6百万円(-)
（２）職域接種の実施に係る企業・大学等への支援　2億72百万円(-)
（３）副反応等に対応する相談窓口の拡充等、相談体制の整備　1億22百万円(-)

② 感染症検査体制の強化　11百万円（－）

変異株の検査強化に必要なゲノム解析機器の整備

③ 医療機関等に対する支援　20億円（－）

入院受入医療機関が行う人工呼吸器等の設備整備及び医療機関等が行う診療・検査体制強化のための機器整備等を支援

Ⅱ 県民生活・県経済への影響の最小化等

① 飲食店に対する営業時間短縮要請に伴う事業者への支援　81億73百万円（－）

熊本市及び有明、山鹿、菊池、御船、宇城、八代の各保健所管内への営業時間短縮要請に伴う、協力事業者への売上規模に応じた協力金の支給

② 行政デジタル化に向けた職場環境構築　2億95百万円（－）

感染症の影響を踏まえた、オンライン会議システムやモバイルワーク環境の構築など行政デジタル化の推進

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

I-① 新型コロナワクチン接種体制の充実 拡

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

予算額49億円（－）
新型コロナワクチン接種体制支援事業
［健康危機管理課］

○ 住民接種が本格化し、１１月中の接種完了に向け、個別接種の促進、住民からの相談や副反応への対応、市町村支援の継続・充実が求められている
○ 国から示された「職域接種における支援策」に基づき、中小企業や大学等が実施する職域接種を支援する

＜現状・課題＞

住民接種の本格化
職域接種の開始

11月中の接種完了に向け、
- **個別接種促進のための支援**
- **職域接種への支援**
- **相談体制の継続・拡充　が必要。**

＜目的・概要＞

○事業内容及び事業費
（１）ワクチン個別接種促進の支援　45億6百万円（-）
（２）中小企業等が実施する職域接種の支援　2億72百万円（-）
（３）相談体制の継続・拡充（住民相談窓口等）　1億22百万円（-）
事業費計　49億円（-）
（1）、（2）新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）（厚生労働省）
（3）新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金（厚生労働省）
○負担割合：国10／10
○事業主体：（１）医療機関　（２）企業等　（３）県
○事業期間：令和３年度

＜イメージ図＞

新型コロナワクチン接種体制支援事業

ワクチン個別接種の促進：対象期間を一般向け接種（～11月末）まで拡充

① 「診療所」における接種回数の底上げ
・週100回以上の接種を7月末/8・9月/10・11月までに4週間以上　→ ＋2,000円／回を交付
・週150回以上の接種を7月末/8・9月/10・11月までに4週間以上　→ ＋3,000円／回を交付

② 接種施設数の増加（診療所・病院共通）
医療機関が50回以上／日のまとまった規模の接種を行った場合（11月末まで継続）
→ 10万円／日（定額）を交付（①とは重複しない）

③ 「病院」における接種体制の強化
特別な体制を組んで、50回以上／日の接種を週1日以上、7月末/8・9月/10・11月までに4週間以上行う場合、②に加えて追加交付
・医師　1人1時間当たり　7,550円
・看護師等　1人1時間当たり　2,760円

職域接種における支援
外部の医療機関が出張して実施する職域接種で、中小企業や大学等が実施する場合、1，000円×接種回数を上限に実費補助
※備品・消耗品費や会場借上費等を想定
※制度詳細については、厚生労働省に確認中

相談体制の整備
・ワクチンの有効性や副作用等、県民からの問合せ対応
▸専門的相談窓口の24時間対応
・接種医、かかりつけ医では 対応が困難な副反応への対応
▸専門的医療機関の継続・拡充
・市町村等との連絡調整や問い合わせ対応
▸会計年度職員の任用継続等

I-② 感染症検査体制の強化 拡

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

予算額11百万円（－）
診療・検査医療機関検査機器等整備事業
［健康危機管理課］

○ 新型コロナウイルス陽性検体のうち、変異株の疑いのあるものについてはゲノム解析（確定検査）を実施する必要がある。県及び熊本市が設置する衛生研究所での迅速な対応と検査可能件数の増加を目的として、検査機器の追加整備を行う。

＜現状・課題＞

・保健環境科学研究所等におけるゲノム解析（確定検査）の流れは以下のとおり

陽性検体のスクリーニング検査を実施
※変異株の可能性を確認する検査

↓

「変異株疑いの検体」が出た場合

↓

ゲノム解析（確定検査）
※検査機関は、状況に応じて判断

・変異株の流行により、確定検査件数の増加が見込まれ、検査の逼迫が懸念される。

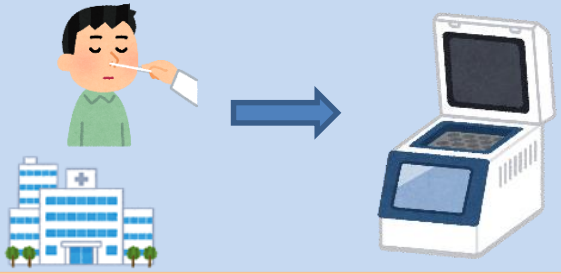

＜目的・概要＞

事業内容　：衛生研究所（保健環境科学研究所及び熊本市環境総合センター）における検査機器の整備（熊本市分は補助）

○事 業 費　：11百万円　新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）（厚生労働省）
○負担割合：国10／10
○事業主体：県及び熊本市
○事業期間：令和３年度

＜イメージ図＞

衛生研究所における検査機器の整備

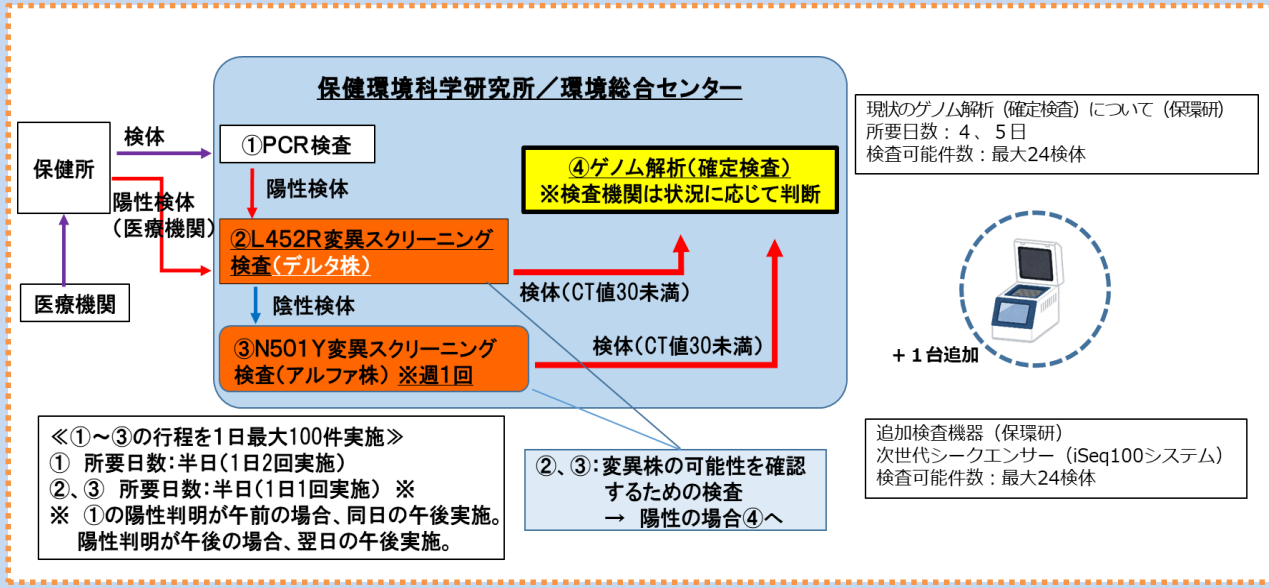

Ⅰ-③　医療機関等に対する支援　拡

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

予算額20億円（－）
医療・検査等体制整備事業［健康危機管理課］
入院医療機関設備整備事業［医療政策課］

○　変異株の流行等により急速に感染が拡がるなか、検査機能や医療体制のさらなる強化を図るため、新型コロナウイルス感染症の検査を実施する機関及び入院受入医療機関の設備整備を支援する。

＜現状・課題＞

〇変異株の流行等により、新型コロナウイルス感染症の再拡大傾向
（第5波の到来）

①検査体制の拡充
②医療体制の強化
のさらなる強化が必要

①新型コロナウイルス感染症の検査を実施する機関への検査機器等の整備を支援し、検査体制の拡充を図る。
②病床確保に協力いただいている入院受入医療機関への設備整備の支援を実施し、医療体制のさらなる強化を図る。

＜目的・概要＞

事業内容：①新型コロナウイルス感染症の検査を実施する機関へ検査機器の整備に対する助成を行い、検査体制を拡充
②入院受入医療機関において設備整備に対する助成を行い、入院医療提供体制を確保
〇全体事業費：20億円
〇負担割合：国10/10　新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）（厚生労働省）
〇実施主体：医療機関等
〇事業期間：令和3年度

＜イメージ図＞

①新型コロナウイルス感染症の検査を実施する機関

検査機器（次世代シークエンサー、リアルタイムPCR装置、等温遺伝子増幅装置、全自動化学発光酵素免疫測定装置）

②入院受入医療機関

人工呼吸器、個人防護具、CT撮影装置、生体情報モニタ等

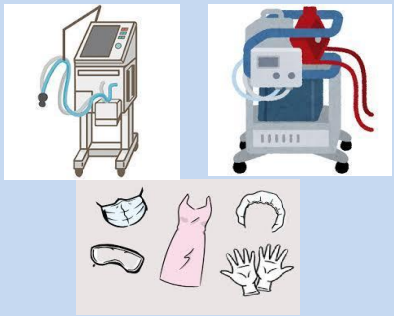

Ⅱ-① 飲食店に対する営業時間短縮要請に伴う事業者への支援 拡

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

予算額81億73百万円（－）
営業時間短縮要請協力金事業［商工政策課］

○ 県は、熊本市全域及び有明、山鹿、菊池、御船、宇城、八代の各保健所管内の飲食店等に対して、営業時間短縮を要請

○ 営業時間短縮の要請に全面的に応じていただいた事業者に対して、売上規模に応じ一日あたり２．５万円～２０万円の協力金を支給

＜要請の概要＞

1 内容：
営業時間を午後8時までに短縮すること
（酒類オーダーストップは午後7時まで）
※熊本県感染防止対策認証店（認証申請中の店舗を含む）は午後9時まで
（酒類オーダーストップは午後8時30分まで）

2 対象者：午後8時以降も営業している飲食店等

3 区域：熊本市全域及び有明、山鹿、菊池、御船、宇城、八代の各保健所管内（約7,000店）

4 期間：**7月31日(土)～8月22日（日）（23日間）**

※有明保健所管内においては7月27日(火)から、熊本市全域においては7月29日(木)から酒類を提供する飲食店に対して時短を要請

＜申請期間(予定)＞
8月23日(月)～9月30日(木)
※時短要請期間延長等の場合は、申請期間を変更する可能性があります

＜問い合わせ先＞
コールセンター：**096－333－2828**
平日 ⇒ 午前9時～午後5時

＜見回り＞
対象区域の飲食店等に対して実地調査を実施

＜協力金算定方法＞

・中小企業等（売上高方式）

（※１日あたりの売上高
前年度又は前々年度の確定申告書の控え等に記載された時短要請月と同じ月の売上高÷当該月の日数）

前年度又は前々年度の１日あたりの売上高	１日あたりの給付額
8万3,333円以下（年間：～約3,000万円）	2万5,000円
8万3,334円～25万円（年間：約3,000万円～約1億円）	前年度又は前々年度の１日あたりの売上高の3割
25万円超（年間：1億円～）	7万5,000円

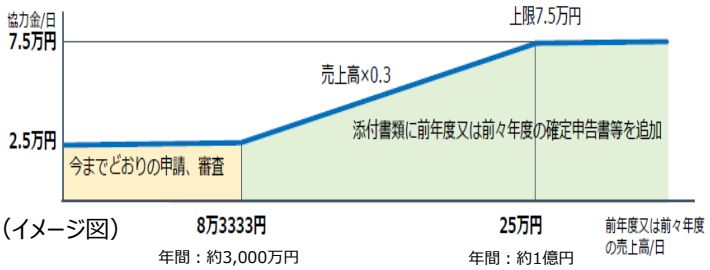

（イメージ図）

・大企業（売上高減少方式） ※中小企業等も選択可

［1日あたりの給付額］
前年度又は前々年度からの1日あたりの売上高減少額×4割
※上限額：20万円又は前年度もしくは前々年度の１日あたり売上高×３割の低い方

（※１日あたりの売上高減少額
（前年度又は前々年度の時短要請期間と同じ期間の売上高 － 今年度の同期間の売上高）÷ 当該期間の日数）

＜申請方法＞ 電子申請（紙申請も併用）

※国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の「協力要請推進枠」を活用しつつ、市町と連携して事業を実施（協力金負担割合：国8/10、県1/10 コロナ臨時交付金 、市町1/10）
※調整中

Ⅱ-② 行政デジタル化に向けた職場環境構築 拡

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

予算額2億95百万円（－）

ICTを活用した働き方改革等推進事業〔情報政策課〕

○ 新型コロナウイルス感染症対応において、全国的な課題として行政のデジタル化の遅れが顕在化する中、本県においても迅速な対処が必要

○ 行政のデジタル化に向けた打合せのオンライン化・ペーパレス化やモバイルワーク環境の構築など、**コロナ禍におけるデジタル社会に対応した職場環境を整備**

＜現状・課題＞

在宅・外出先など庁外での業務

・電話やオンライン会議など、職場と同水準のコミュニケーションを確保するための環境が構築されていない
・庁外からメール・書類作成などを行うことが困難
・管理職等が勤務時間外も含め、外出先などから急を要する事態に対応しづらい

会議・打合せ

・オンライン会議がニューノーマルとなっている庁外関係者や在宅勤務者とのオンライン打合せ・会議がしづらい
・打合せ場所等にディスプレイ機器等が整備されていないため、打合せ・会議のペーパレス化が進んでいない

電子決裁

・画面上での資料確認・説明等がしづらく、電子決裁が進んでいない

機器やツール等の環境整備

＜事業概要＞

庁内

・新たな**オンライン会議システムの導入**や**カメラやヘッドセット**、**モニターの配備**による打合せ・会議のオンライン化・ペーパレス化【④～⑨】

・**机上用モニターの配備**による電子決裁環境の確立【⑩】
・**チャットツールの導入**による緊急時の連絡手段の確保や新たなコミュニケーションスタイルへの適応【③】

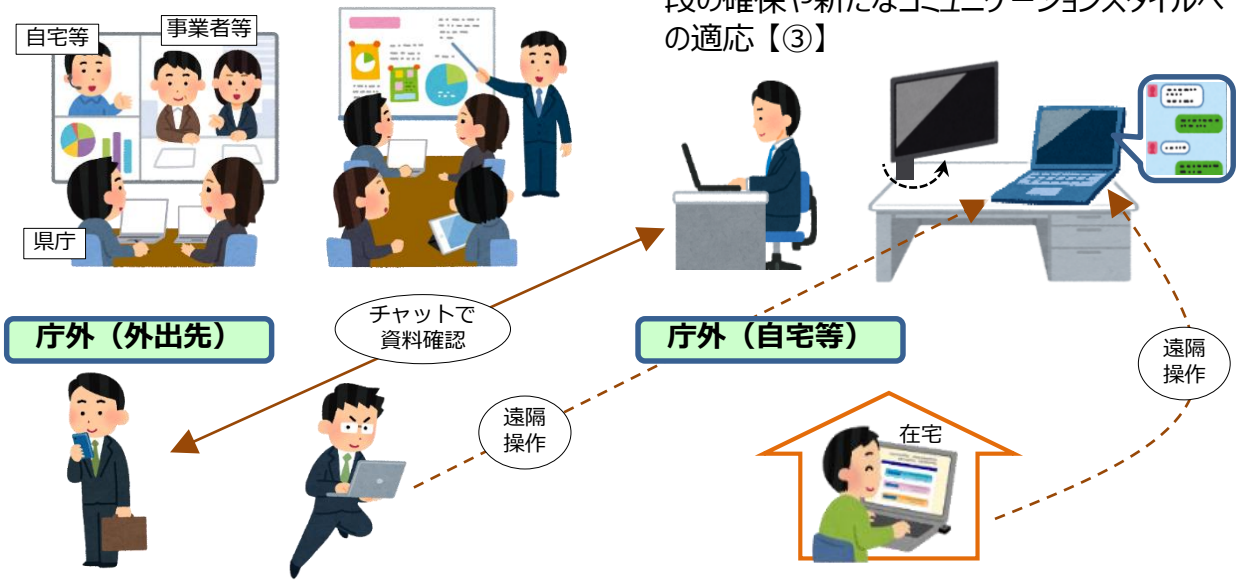

・**管理職等への公用スマホ配備**による緊急時の外出先などからの連絡手段の確保【①～③】
・**各所属への通信付きPC配備**によるモバイルワーク環境の構築【⑪】

・**チャットツールの導入**や**モバイルワーク用PCを活用した**在宅勤務環境の構築【③、⑪】

職員等毎からみた整備機器について

全職員(約6000)…③

③チャットツール

班長以上(約1200)…⑩

⑩24型電子決裁用モニター

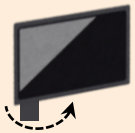

各班(約800)…⑧⑨⑪

⑧Webカメラ

⑨ヘッドセット

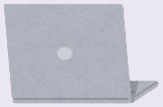

⑪モバイルPC+SIM

各課(約350)…④⑥⑦

④オンライン会議システム

⑥32型打合せ用モニター

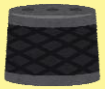

⑦集音マイク・スピーカー

管理職等(約300)…①②

①公用スマホ

②リモートツール

③チャットツール

部局長室・会議室(約200)…⑤

⑤55型会議用モニター